

# 仕様書

## 1. 業務名

令和7年度徳島運輸支局他の自動車登録番号封印の製造契約（単価契約）

## 2. 業務の内容

車両後部にあるナンバープレートの取り外しを防止するための封印製造業務

## 3. 規格等

区 分		規 格	
封 印	寸 法	直径（外径）	20.0mm
		高さ	8.0mm
		厚み	0.5mm
	材質	アルミニウム	
	色	アルミニウム地色	
	施封方式	押ボタン式	
	管内支局名の表示方法	管内支局名の頭文字を表示 支局名      表示文字 徳島          徳 香川          香 愛媛          愛媛 高知          高	
	封印上部の円のフチ取り線の有無	有（自己破壊用切り込み線）	
	表示文字の大きさ、字体	文字の大きさ    13.0mm 程度 文字の深さ      0.2mm 程度 字体              発注時に見本を提示	

## 4. 破壊加重値について

- ①封印を引き抜いた時に破壊する加重値は、40kg 以上 55kg 以内の範囲とする。  
②封印を押し込んだ時に破壊する加重値は、10kg 以上とする。
- ①加重値を超える力で封印を引き抜いた場合は、封印上部に設けた円のフチ取り線に沿って封印上位に剥がれ、封緘内の封印本体と分離することとする。

## 5. 公的機関による試験について

- 封印の上部位強度試験は、都道府県工場試験場又は社団法人日本自動車工具協会において実施された試験結果（成績表等）を提出できること。

(2) 封印の上部位強度試験は、最低5個行うこととする。

(3) 封印の規格は、JIS規格によることとする。

#### 6. 封印の販売及び管理について

封印は、四国運輸局以外には販売しないこととする。

また、四国運輸局以外の者へ本品が渡ることのないよう、厳重に在庫管理を行うこと。

#### 7. 一括再委託の禁止

受注者は業務の全部を一括して第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。

#### 8. 再委託の事前承認

(1) 受注者は、業務の一部(「主たる部分」を除く。)を第三者に委託し、又は請け負わせようとする時(以下「再委託」という。)は、あらかじめ再委託の相手方の住所、氏名、再委託を行う業務の範囲、再委託の必要性及び契約金額等について記載した書面を発注者に提出し、承諾を得なければならない。

なお、再委託の内容を変更しようとするときも同様である。

(2) (1)の規定は、コピー、ワープロ、印刷、製本、トレース、資料整理、計算処理、翻訳、参考書籍・文献購入、消耗品購入、会場借上等の軽微な業務を再委託しようとする時には、適用しない。

(3) (1)のなお書きの規定は、軽微な変更に該当する時には適用しない。

#### 9. 発注予定数量

153,000個

(支局別の発注予定数量は別紙のとおり。なお、年間の発注数量を保証するものではない。)

#### 10. 発注回数

管内各支局で年間3回ずつの発注を予定している。ただし、緊急を要する場合はこの限りではない。

#### 11. 納入場所

別紙のとおり

#### 12. 納入について

(1) 受注者は、発注の連絡を受けた後に納品日を発注担当者に事前連絡した上で、発注から40日以内に所定の納品場所に納入すること。

(2) 納入に要する経費(送料等)については、全て受注者の負担とする。

(3) 納入する際は、納入先ごとに納品書を作成し、担当者に提出すること。

(4) 納入にあたっては、当局職員の検査を受けたのち、指示する場所へ運び入れることとし、検査合格後、引渡し完了とする。なお、検査の結果、全部または一部に不合格を生じた場

合には、受注者は直ちに当該物品を引取り、その代替品を指定した日時までに納入するものとする。なお、交換に要した費用は受注者が負担するものとする。

### 1 3. 契約期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

### 1 4. 請求及び支払い

- (1) 代金の請求は、検査合格後に書面にて行うものとする。
- (2) 適法な支払請求書を受領した日から30日以内に指定銀行口座に振り込みを行うことにより支払うものとする。なお、発注者の責に帰する事由により、支払が遅延した場合は、約定期間満了日の翌日から起算して支払日までの日数に応じて未払金額に年2.5%の率を乗じて計算した金額を遅延利息として支払うものとする。
- (3) 消費税及び地方消費税に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。

### 1 5. その他

- (1) 見積書に試験結果（成績表等）を添付して提出すること。
- (2) 契約日については、令和7年度予算の成立をもって契約することとする。ただし、令和7年4月1日以前に成立した場合は、令和7年4月1日を契約日とする。また、予算案の変更又は成立の遅延があった場合は、契約の中止又は契約内容を変更する可能性がある。

## 仕様書 別紙

(単位 個)

納入先	郵便番号	住所	電話番号(庶務担当)	予定発注数量
徳島運輸支局応神町庁舎 登録部門	771-1156	徳島県徳島市応神町応神産業団地1-1	088-641-4811	25,000
香川運輸支局 登録部門	761-8023	香川県高松市鬼無町字佐藤20-1	087-882-1357	45,000
愛媛運輸支局 登録部門	791-1113	愛媛県松山市森松町1070	089-956-9957	60,000
高知運輸支局大津庁舎 登録部門	781-5103	高知県高知市大津乙1879-1	088-866-7311	23,000

153,000